

# ○ 真鶴

## 議会だより

第23号  
平成16年5月  
(2004年)



春の真鶴港（梅原信夫氏撮影）



町の鳥  
いそひよどり

もくじ

3月定例会.....	2
一般質問.....	7

## 3月定例会

平成16年3月8日～18日

### 平成16年度予算総額

# 82億9,184万7千円を可決

前年度比19.06%増

平成十六年三月定例会は、三月八日から十八日までの十一日間の会期で開きました。

この定例会では、平成十六年度の一般会計予算ほか八つの特別会計の当初予算をはじめ、人事三件、条例五件、補正予算八件が提出され、すべての議案を可決（同意）しました。

また、平成十六年度の町の進むべき方向を示す町長の施政方針報告がありました。

一般質問は五人の議員が七項目にわたり行いました。

予  
算

平成十六年度の当初予算については、各常任委員会に付託され、三月十二日、十五日に委員会を開催、各委員から活発な質疑がされ、可決すべきものと決定し、三月十八日の本会議で所管の委員長から審査報告が行われ、原案のとおり可決しました。

施政方針及び予算概要是「広報真鶴」四月号に掲載されています。



予算説明

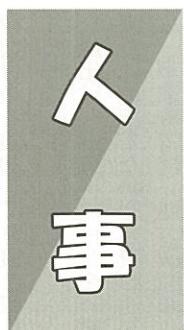
## 平成16年度一般会計・特別会計の予算額

(単位千円)

区分	平成16年度	平成15年度	前年比
一般会計	4,420,000	3,135,000	40.99%
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	1,060,000	959,000 10.53%
	国民健康保険（施設勘定）	372,068	374,769 △ 0.72%
	老人保健医療	997,934	968,690 3.02%
	下水道事業	437,000	596,880 △ 26.79%
	真鶴魚座	132,303	115,433 14.61%
	土地取得	4,341	4,498 △ 3.49%
	介護保険事業	463,802	449,385 3.21%
上水道事業会計	404,399	360,501	12.18%
合計	8,291,847	6,964,156	19.06%

## 助役の選任について

現助役の青木和男さんの任期が平成十六年三月三十一日満了となるため、再任することについて議会で同意されました。  
 （任期 平成十六年四月一日～平成二十年三月三十一日）



## ケープ真鶴条例の制定について

本年五月末をもって、真鶴半島における小田急電鉄株式会社の撤退に伴い、ケープパレス本体等の取得にあたり、新たに公の設施として条例が制定されました。



真鶴町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、これに準じて所要の改正がされました。

れに準じて本町職員の通勤手当及び期末手当並びに議会議員及び常勤特別職員等の期末手当支給率の改定等がされました。

## 真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴半島の保全と利用に関する事項及び真鶴魚座に関する事項を専門的に所管する課の設置や、（仮称）地域情報センターの開館前後において、これを専門的に管理運営する所管の明確化、また、条例中における事務内容の整合を図るため、所要の改正がされました。

## 真鶴町国民健康保険高額医療費貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

高額医療費貸付事業の充実を図るため、基金の額について、増額の改正がされました。

## 真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

昨年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、こ



## 真鶴 議会だより

# 補正予算

### 一般会計補正予算（第六号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千八百八十四万六千円を追加し、総額を三十二億六千三百五十五万四千円とするものです。

歳入は、国庫及び県支出金において、障害者支援費制度への移行に伴い、負担金及び補助金の間の予算組替えを行つたものです。また、農林水産費県補助金では、松くい虫被害対策の薬剤樹幹注入等の交付決定分を追加するとともに、財産収入では、財産貸付収入の土地貸地料見直しなどによる減額を、また不動産売払収入で、普通財産払下げによる追加をしたことなどが主なものです。

歳出は、年度最終補正に臨み、全科目にわたり、事業執行残などの不用額整理を行い、新年度予算の財源確保を図る措置を講じております。総務費の一般管理費で、職員の退職に伴う負担金を追加、企画費では、今回の補正による余剰分を財政調整基金に積立て措置とともに、

民生費の社会福祉総務費では、国県負担金確定等による国民健康保険事業勘定など各特別会計への繰出金を追加しています。土木費の道路新設改良費では、町道一号線の町営住宅前改良工事の事業変更等による執行残を、また、消防費の常備消防費において、委託事務費の精算分をそれぞれ減額することなどが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千九百二十万三千円を追加し、総額を十億一千九百十八万三千円とするものです。  
既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千四百九十八万一千円を追加し、総額を十億一千八百五十七万七千円とするものです。

### 老人保健医療特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千九百二十万三千円を追加し、総額を十億一千九百十八万三千円とするものです。

### 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千九百二十万三千円を追加し、総額を十億一千九百十八万三千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千四百九十八万一千円を追加し、総額を十億一千八百五十七万七千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千九百二十万三千円を追加し、総額を十億一千九百十八万三千円とするものです。

### 下水道事業特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百六十三万七千円を追加し、総額を六億八百九万九千円とするものです。

### 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千七百八十万五千円を減額し、総額を三億六千二百四十八万七千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千七百八十万五千円を減額し、総額を三億六千二百四十八万七千円とするものです。



松くい虫被害対策事業（薬剤樹幹注入）

伴う財源振替を行い、歳入歳出予算の調整のため予備費を減額するものです。また、真鶴中継ポンプ場施設建設事業につきましては、平成十五年度事業分の年度内完成が困難なため繰越明

## 真鶴 議会だより

許による予算の繰越をするもの  
です。

**真鶴魚座特別会計補正予算（第三号）**

今日は、歳出のみの補正で、  
魚座運営費の一般管理費で委託  
料を減額するものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ  
八十七万二千円を減額し、総  
額を四億六千四百八十九万円と  
するものです。

主な内容は、介護認定審査会  
に係る経費の減額、保険給付費  
では高額介護サービス費の追加  
をするものです。

**上水道事業会計補正予算（第二  
号）**

今回の補正予算は、収益的收  
入及び支出と資本的支出の補正  
です。

収益的收入では、営業収益で  
当初見込んだ水道使用料が伸び  
悩み減収となりますので、給水  
収益の減額と開発に伴う加入金  
及び開発負担金の追加が主なも  
のです。

収益的支出では、営業費用で  
各節を三月までの使用を見込ん  
で追加及び減額し、営業外費用  
では平成十五年度消費税の追加

が主なものです。  
資本的支出では、建設改良費  
で事業が確定したための減額補  
正です。

が主なものです。  
資本的支出では、建設改良費  
で事業が確定したための減額補  
正です。



# あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。

次の定例会は、6月に行われます。日程などは6月の議会運営委員会で決まります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎68-1131

内線 362~363

### 3月定例会で審議した議案と結果

議 案	名	審議結果
助役の選任について		同意 (全員賛成)
真鶴町監査委員の選任について		同意 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意 (全員賛成)
ケープ真鶴条例の制定について		可決 (賛成多数)
真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について		可決 (全員賛成)
真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決 (全員賛成)
真鶴町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険高額医療費貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町一般会計補正予算（第6号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第3号）について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町一般会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町老人保健医療特別会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町下水道事業特別会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町真鶴魚座特別会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町土地取得特別会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町介護保険事業特別会計予算について		可決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町上水道事業会計予算について		可決 (全員賛成)

# 情報センター真鶴



旧診療所跡地に建設が進んでいます  
建物の名称が「情報センター真鶴」に  
決まりました。

十月には、オープンする予定です。

## Q1 職員研修の 在り方は

職員研修の在り方について、  
広域行政を推進する中で、職員  
の自覚と自己啓発や創造性、調  
整能力の向上が必要と思われる。  
具体的には、観光振興の在り

方、また商店街の活性化等住民  
あるいは、業界の人たちと力を  
合わせて研究を行うなど、将来  
を担う若い人たちが中心になっ  
て行政課題の目標を持つために、  
管理者の条件づくりについて伺  
う。

## 回 答

従来からリーダー研修とその

# Q & A 一般質問



職員研修

養成、また専門技術的な研修プログラムについては、外部機関での研修により成果を上げていると思っています。また庁内研修では、窗口対応や健康面等の共通テーマで取り組んできましたが、現在の分権化時代を踏まえた中では、広域的な行政課題に対応すべく技術、あるいは企画立案能力を高めるための自己啓発研修ということで、ここの数年実施しています。

次に、地域づくりや観光振興等のための手法ですが、まず、職員の資質の向上を目標に、時代時代に合った研修の工夫をしていきたいと考えています。各所管において、これからのこと事業等にこれらのものが結びつければ、理想の姿と考えています。

## Q2 小学校統合・新設校の教育理念は

小学校の統合、新設校の教育理念について、これまでの両校の優れた点を生かしつつ、特色ある新しい小学校を創設するにあたり、どのような教育理念に

そこで新学校の教育理念については、子供と親が、また教師、地域の人々が豊かに学び、ともに響き合える拠点としての学校づくり、生涯学習社会の中の学校づくりとして進めていくということを考え方です。

そこで新学校の教育理念については、子供と親が、また教師、地域の人々が豊かに学び、ともに響き合える拠点としての学校づくり、生涯学習社会の中の学校づくりとして進めていくということを考え方です。

そこで新学校の教育理念については、子供と親が、また教師、地域の人々が豊かに学び、ともに響き合える拠点としての学校づくり、生涯学習社会の中の学校づくりとして進めていくということを考え方です。

基づくのか、教育長の見解と考え方を伺う。

## 答

新設校の学校経営の基本については現在の真鶴小学校、岩小学校の歴史や伝統、長い間地域とともに培われてきた校風等をまずは尊重していきたいと思います。

また、小委員会が策定した基本構想等に、特徴的に付加した要素として、地域性や今日的課題等を新たな視点として捉え、生涯学習推進の町にふさわしい学校であること、また、地域との協働による学校づくり事業は学校、家庭、地域の連携を重視した活動の趣旨を生かすこととしています。

そこで新学校の教育理念については、子供と親が、また教師、地域の人々が豊かに学び、ともに響き合える拠点としての学校づくり、生涯学習社会の中の学校づくりとして進めていくということを考え方です。

そこで新学校の教育理念については、子供と親が、また教師、地域の人々が豊かに学び、ともに響き合える拠点としての学校づくり、生涯学習社会の中の学校づくりとして進めていくということを考え方です。

## 真鶴 議会だより

ミニユーティーとしての学校、地域の人々がともに学び合うことができる教育活動を創造していくります。

### Q3 財政の基礎教育を

#### 回 答

既に学校においては児童生徒の発達段階に応じて、財政教育を行っています。

学校現場における具体的な例として、器物が壊された場合、これを直すには、両親が納めている税金でまかなわれているもある。これまで財政に関心がなかった人にとって、財政といふのは難しく感じる」と思う。

情報の消化不良の中、合併を判断しかねていたり、感情だけで合併に反対・賛成という人もいるのではないか。

新しい将来、真鶴が湯河原と合併してもしなくても、町民が財政への理解と意識を高めていかなければ、健全な財政は保てないと考えられる。

長期的な課題として、地方分権とは、住民の財政意識なくして成り立たないことである。そこで中学校の授業の中に短時間でも、財政の基礎教育を取り入れることで、住民の財政意識を高めよう。

現在、湯河原との合併を目指し、合併協議会において論議がなされている。

### Q4 新しい町づくりの施策は

#### 回 答

合併の最大のメリットは、行政の効率化、財政の健全化、そして住民サービスの向上を目指すことができる場を設けることは実施できないか伺う。

合併協議会において真鶴町に設置されることが確認された福祉事務所について、これがまちづくりに今後どのように反映されていくのかということについて、お答えします。

真鶴町は比較的独自な福祉のまちづくりを進めてきました。

社会福祉協議会、診療所、保健センター、老人福祉センターといったものが一体となって、新たに福祉事務所を置くことによつて、福祉の拠点づくりができます。

新しい市の福祉の拠点は、旧真鶴町役場近辺である。これで大きく福祉が横に拡大していくであろうと考えます。この役所は役所としての機能を新しい市においても發揮していく。

### Q5 高齢者保健・福祉サービスの整備目標は

合併の最大のメリットは、行政の効率化、財政の健全化、そして住民サービスの向上を目指すことができる場を設けることは実施できないか伺う。

合併協議会において真鶴町に設置されることが確認された福祉事務所について、これがまちづくりに今後どのように反映されていくのかということについて、お答えします。

最後に高齢者居住制度について伺う。最近、真鶴町は高齢者が安心して住み続けることができる町として雑誌や新聞などで紹介されているが、福祉のまちづくり終のすみ家として、安心確保のために高齢者向け有料賃貸住宅登録閲覧制度等の調査検討の進捗状況を伺う。

最後に高齢者居住制度について伺う。最近、真鶴町は高齢者が安心して住み続けることができる町として雑誌や新聞などで紹介されているが、福祉のまちづくり終のすみ家として、安心確保のために高齢者向け有料賃貸住宅登録閲覧制度等の調査検討の進捗状況を伺う。

#### 回 答

これまでのところだが、年毎に増加する給付費をいかに抑えていくか、今後は介護の度数を落とさない施策として、当町にはまだ設置されていない通所リハビリについて、今後の整備方針を、またパワーリハビリを導入するための園整備事業について具体的に伺う。

ただ、他の所はいいのかとうとそうではなく、あと二年で全面ができる琴ヶ浜海岸やサボテンランド跡地、そして大ヶ窪のポンプ場建設が終った後、公園にならないのかという要望も町民からあります。いろいろな面で足りなかつた町の公園といふことに目を向け、それが確保できる状況にあるということをお知らせしておきます。

高齢者保健・福祉サービスの整備目標について、デイケア、あるいはパワーリハビリといったようなものが挙げられています。真鶴町の社会福祉協議会は、県内町村では唯一自立した機関として診療所と保健センター、これら三つとも自立をしてきて



高齢者いきいき体操教室

いましたが、三者の横のつながりまではできていませんでした。

これをすべてつなげていき、保健と医療と福祉が一体となつた地域包括ケアシステムにしていきたいと考えています。

そうすれば、おのずとデイケアやあるいはトレーニング、その他問題の横の連絡がすべて

それ、福祉のまちづくりができる上ります。

高齢者居住制度については、

高齢者に何とかいい住環境をと

うことで、今年度、町営住宅第一期工事が終ります。町営住

宅、これが老人福祉住宅を目指しているわけです。第二期工事が終れば、住環境に不自由して

いる高齢者はそこに入居していくであろうと見据えた中で、それでもまだ足りない面について

は、この閲覧制度も並行して考

えていくのですが、今、

福祉健康課は住宅建設に全力で

取り組んでいます。もうしばらくお待ちいただきたい。

## Q6 財源の確保と効果的な活用を

回 答

①現在、合併に向けて協議が進められていますが、その資料

として平成十四年度に、県の市町村合併財政シミュレーションシステムに基づき財政の合併シミュレーションシステムを策定しています。合併

しない場合には中長期は当然のことながら、最新の決算資料等を基に、平成十七年

度から想定した短期的な財政計画を併せて策定していく

必要があると考えています。

②従来のバランスシートでは資産、負債の内容が別々に管理

されているなど、現金主義を採用しているが、公的会計制度の欠点があるため、それを

補うために、発生主義の企業会計方式を取り入れたものを採用しています。今後も他の

先進自治体等も参考に工夫を加え、住民は何を知りたいかを整理し、その答えを出せる

ようなバランスシートとして、

- ③町村財務協議会等を通じての調査研究をして、国・県に要望すると言っているが、どのように言っていく考え方か。
- ④財源を効果的に活用するための優先順位的確な把握、決定、効率的な運用をどのように行うのか。

③二年前に長野県栄村に六十人の町村長が、小さい町でも頑

## 真鶴 議会だより



張つていこうというので集まりました。しかし、交付税、補助金はカットされてきていました。その実態を町民に知らせ、合併の是か否かを問うて、いるわけです。一割削減して、貧しくとも凛として生きていこうという町民が多かつたら、その町は合併しない。人並みの生活がいいというのなら、合併した方が良くなるのに決まっている。地方の小さな町をいじめるための三位一体の計画であることは間違いない。

④行政運営の基本的計画である総合計画、その中で議決事項である十年間の基本構想、また前後期各五年スパンの基

本計画、さらに三ヵ年のローリング計画の実施計画を定め、毎年これを基に当初予算を編成しています。

合併した方が良くなるのに決まっている。地方の小さな町をいじめるための三位一体の計画であることは間違いない。

ただし、それを何とか直す努力より、その中にあって生き残る努力を私は選ぼうとしている。そのことを理解してもらいたい。

Q7 合併問題は  
回 答

私は不利益になる合併はしません。得るもの失うものは、三十五年の広域行政の中、このまま二つの頭がある必要があるのかというところから研究している。真鶴も湯河原も一生懸命行政改革をやつてきたが、一町でやる行政改革はもう壁にぶつかっている。この壁を壊すのはやはり合併という形が考えられる。職員が削減でき、庁舎も二つある必要がない。色々な面で削減でき、合併効果が現れる。

しかし、なりふりかまわず経済的に楽になるから財政基盤が確立するから合併するというものではないことは確かです。

新市の計画では重要な項目が先送りされ、上水道問題等があいまいになつてていると思われる。住民投票をやはりやるべきではないかという意見が出てしいる。これらについて町長の考え方を伺う。

これは失つてもしようがない。名称については「合併協議会の中より」の三号、四号に出ています。法定協議会の中で名前が決まらない。そこで二人の町長にまかせると、湯河原か真鶴か、新しい名前の中の二つ、この中から決めるがいいですかと。そしてこうなりましたと。更に法定協議会の議を経た中で、やむを得ないです。任せましたから、それでいいです。

私は不利になる合併はしません。得るもの失うものは、三十五年の広域行政の中、このまま二つの頭がある必要があるのかと。それだけではなく、生き方の問題だと思います。「真鶴だけは守る。法的には今だから決して強いものではない。議会と町と町民が確固たる意思でつながっているから強いのです。新市になつてもこのことは守つてもらうことを約束するのです。一国二制度を残す。その思いの中に残した真鶴のまちづくり条例は、新しい湯河原市の中で基本的な条例になつていきます。

合併しなかつたら、十八年四月に真鶴町では供用が開始します。

受益者負担になるのか、都市計画を町民にしてもらいます。

水道会計はどうなるのか。この料金では持たないと、湯河原と一緒になつたら五年後に湯河原は上げるという。しかし真鶴の今の水準まで上げるには十五年かかります。

ただし財政は厳しい。財政だけ、基盤だけでとるならば合併はやむを得ないという判断をする人が多くなつてしまします。

合併はそれだけなく、生き方の問題だと思います。「真鶴だけ生きる。それなら歯を食いしばつて塩をなめてがんばろう」という人が何人いるか。

アンケートの結果三分の二以上

の同意が得られなかつたら私は次の調印には行きません。

けれど五〇%以上の町民が合併しようと言つているのにそれはだめだとは言えません。あと一度本当にそれでいいのか考えてみましようという時間を作り、

その中で真剣に住民投票をしていくのか。私は住民の意思に従います。住民の判断に従うとい

うのは、私の公約です。

失うものは、ひとつだけ、町の名前を失うのです。私は誰よりも真鶴という名前には愛着を持っています。けれども、この中で生きていくために住みよいいい町になつていくものであり、その中で失う名前であるならば、

河原町は取つていません。もし



六月の定例会は湯河原町との合併問題について、今までにない最も重要な議会となる予定でした。

四月に実施された合併についての住民意向調査の結果が発表されたことにより、今後、さらに議員一人一人が重責を担つて臨む議会ともなります。また、町民の皆様の関心が集中する議

## 編集後記

委員長	神野 秀子
副委員長	長谷川勝己
委 員	高田 昇
	岡ノ谷佳子
	福井 弘行
青木 雅人	

会となることは必至であります。このような状況の中、議会だよりが皆様にお役に立てるよう、今後ともがんばってまいりたいと思っております。

真鶴町議会だより編集委員会